

広告



その道の専門家にきく 中日教えてナビ

東海エリアの**専門家**を紹介する**Webサービス**です。
あなたの**悩みや疑問**を相談したり、**専門家を探す**ことができます。

中日教えてナビ

中日教えてナビ
TOPはこちら



各専門家の二次元コードから
プロフィールページへアクセス
ダイレクトにご相談が出来ます

お問い合わせ・運営／株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F TEL.052-239-1226(平日/10:00~17:00)

中日教えてナビでは様々なジャンルの専門家が皆さんの相談にお答えします。

マネー・保険の専門家



家計のホームドクター

株式会社HFP

服部 清和

愛知県あま市

難しいことをやさしく、
やさしいことを深く、
深いことを面白く



紙面出張 Q & A

Q

高度障害
の時の死
亡保険金につ
いて

夫が会社を
経営していまし
たが、このたび
病気で失明し
ました。

夫は1億円
の死亡保障の
ある生命保険
に入っているの
ですが、こうい
う時にも保険
金はおろるのだ
と聞きました。
亡くなっていな
くても保険金は
おろるのでしょ
うか？

A

「高度障
害保険金
のお支払い対
象になる可能
性があります。

おっしゃる通り、一部の生命保険は、
保険契約者が生存している間に特定
の状況が発生した場合に保険金が支
払われることがあります。

具体的には、両目の視力を全く永久
に失った場合、言語またはそしゃく機
能を全く永久に失った場合、他にも体
的部分的機能を永久に失った場合な
ど、重大な疾患によって生活が著しく
制約される場合が挙げられます。

ただし、もともとお支払い対象にし
ていない商品や、具体的な支払い要件
については契約内容により異なってき
ます。

いずれにしても、最終的な判断や具
体的な手続きについては保険会社と
の直接のやり取りが必要になります
ので、ぜひ一度営業担当者または契約
会社のカスタマーセンター等へご確認
ください。

医療・健康の専門家



東洋医学の専門家

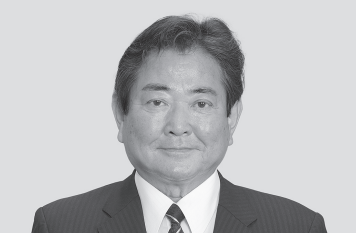
長森薬局・長森鍼灸院
浅野 美紗代

岐阜県岐阜市

西洋、東洋問わず総合的に判断し
アドバイスさせて頂いております



税務・会計の専門家



おかげさまで60周年を迎えます

名古屋税理士会 税理士法人NEXT
一川 明弘

岐阜県岐阜市

NEXTグループ一丸となってお客様
をサポートします



医療・健康の専門家



日本歯周病学会認定歯周病専門医

緑が丘歯科医院
藤塚 勝功

愛知県江南市

臨床歴35年の歯科医師が、歯周
病の徹底治療を目指します

